

『サステナビリティ経営研究 (Sustainability Studies in Business)』
原稿募集要項

2020年6月20日
日本経営倫理学会 編集委員会

本学会は、研究者である学会員、及び研究者を志す学会員のために、研究業績として評価される学術雑誌として『日本経営倫理学会誌』を出版しています。このたび、新たに実務的かつ実践的な雑誌として『サステナビリティ経営研究 (Sustainability Studies in Business)』（以下「本誌」という。）を創刊することとなりました。

本誌は、①実務的かつ実践的であり、②速報性（ニュース性）又は新規性を有し、③社会に役立つ「論文」及び「事例研究・調査報告」を募集します。募集は締切を設けず常に受付け、掲載審査を通過したものは本学会ホームページに即時に掲載し公表します。毎年12月末時点で本学会ホームページに掲載されたものをまとめて、翌年3月末に紙媒体の雑誌として出版致します。

本誌の「論文」及び「事例研究・調査報告」を以下のとおり募集します。

—記—

- | | |
|----------|---|
| (1) 雑誌名 | サステナビリティ経営研究
Sustainability Studies in Business (SSB) |
| (2) 募集原稿 | 「論文」、「事例研究・調査報告」 |
| (3) 執筆要領 | 別紙「執筆要領」参照 |
| (4) 募集期間 | 随時受け付けます。ただし2021年3月末日に出版予定の本誌に掲載するためには、下記の掲載審査を通過し、2020年12月末日までに日本経営倫理学会ホームページに掲載されたものが対象となります。 |
| (5) 提出先 | 日本経営倫理学会事務局
メールアドレス : info@jabes1993.org |
| (6) 投稿 | 原稿はマイクロソフト社のワードA4版で作成し、ワードとともにPDFに変換した原稿データを提出してください。 |
| (7) 掲載審査 | ①投稿原稿は掲載審査を行い、掲載が認められた原稿は、本学会ホームページに掲載し、一般に公開します。
②掲載審査の結果、修正を求められた場合、投稿者は修正等を行った上で最終原稿を再提出し、再度の掲載審査を受けます。 |

(8) 掲載審査の基準

掲載審査は、以下の条件を充足していることを確認します。執筆の際の参考になさってください。

- ① 新ジャーナルの発刊趣旨及び目的に合致するテーマである
- ② 速報性（ニュース性）、新規性、又は独自性がある
- ③ 実践性（実際に実務で参考になるか）、又は社会貢献性がある
- ④ 題名と内容が整合している
- ④ 問題意識、論拠、結論の明確性と適切性、及び論理的一貫性がある
- ⑤ 論文構成のバランスがとれている
- ⑥ 専門用語が適切に使われている
- ⑦ 図表、脚注、注記、参考文献、及び本文の表記が日本経営倫理学会誌の表記ルールに準拠している
- ⑥ 論拠となるデータ、引用文献等が信頼できるものであり適切である
- ⑦ 著作権などの知的財産権、プライバシー権などの人格権、その他の法令への違反や第三者の権利の侵害がない

(9) 掲載にあたっての留意

- ① 掲載された論文等の転載は、事前に編集委員会の承認を得てください。
- ② 本誌は原則として、2020年12月末日までに本学会ホームページに掲載された「論文」、「事例研究・調査報告」の中から編集委員会において選定し、翌年3月末に紙媒体の雑誌として製本・発刊します。

以上

『サステナビリティ経営研究 (Sustainability Studies in Business)』

執筆要領

2020年6月20日

日本経営倫理学会 編集委員会

『サステナビリティ経営研究 (Sustainability Studies in Business)』(以下「本誌」という。)の執筆要領は以下のとおりです。

(1) 公募する原稿の分類

① 「論文」

速報性、新規性、実践性(実際に実務で参考になるテーマか)、社会貢献性に優れた論文を掲載の対象とします。

② 「事例研究・調査報告」

論文としての結論に至っていないものであっても、速報することに社会的意義があるものを対象とします。例えば「〇〇事件の第三者委員会報告書の評価速報」、「企業の被災者支援の実態に関する調査報告」など、調査結果の速報や事件・事故の分析等を想定しています。

※ただし学会が発刊するジャーナルとして、研究としての根拠が不十分な主張や、ただ単に事実をレポートするようなものは掲載できませんのでご注意ください。

(2) 掲載の要件

「論文」、「事例研究・調査報告」ともに、学会が発行する雑誌として許容される外形的及び内容的要件を充足していることを掲載の要件とします。ただし、学術論文で求められる「先行研究の十分性」に関しては必ずしも掲載の要件としません。

(3) 文字数

「論文」、「事例研究・調査報告」ともに、和文 24000 字、欧文 10000 字以内

(4) 構成

- ① 原稿は A4 版、横書きとし、1 頁あたり 36 行で作成してください。(別紙「原稿サンプル」参照)
- ② 論文タイトル、執筆者、所属、職位及び学位等は、和文・欧文を併記します。副題をつける場合は、主題の下に和文・欧文の両方で記述します。
- ③ 本文は、和文又は欧文のどちらかで記述します。本文は二段組とし、和文の場合は 1 行 20 字、欧文の場合は 1 行 40 文字、文字は 10.5 ポイントで作成します。
- ④ 脚注は原則として本文の最後にまとめます。本文中の当該箇所右肩に 1)、2) などと通し番号を付して、本文の最後にまとめて番号を付して記述してください。
- ⑤ 章・節などの表示形式、脚注番号の表示形式、参考文献の表記形式、及び本文での引用形式は、日本経営倫理学会誌の表記ルールに準拠します。以上